

令和5年寄附分

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

市町村民税
道府県民税

令和5年〇〇月〇〇日 春日井市長 石黒直樹宛		整理番号	
住所	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地	フリガナ	カスガイ タロウ
		氏名	春日井 太郎
		個人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	生年月日	

「個人番号欄」には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう）を記載してください。

あなた（申請者）が、第8項の規定による寄附金税額控除を受けるための申告を行う場合、下の欄に必要な事項を記載してください。

住所、電話番号、氏名（フリガナ）、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附年月日と金額を記入してください。

1. 春日井市に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和5年〇〇月〇〇日	10,000円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、この申請書の提出日（この申請書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の確定申告書の提出する義務がない者又は同法第14条第1項第2号に該当する者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の確定申告書の提出する義務がない者又は同法第14条第1項第2号に該当する者について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要がない場合、チェックをしてください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請書の提出日（この申請書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）に該当すると見込まれる者をいいます。

ワンストップ特例申請で寄附をする自治体数が年間で5団体以内であると見込まれる場合、チェックをしてください。

こんなときは!?

Q1 特例申請を出したけど、やっぱり確定申告をすることになりました。どうしましょう。

A1 確定申告の内容が優先されますので、必ずふるさと納税の寄附金控除もあわせて申告してください。

Q2 特例申請をした後に、住所(氏名)が変わりましたが、手続きは必要ですか。

A2 変更申請が必要ですので、お問い合わせください。